販路開拓等に取り組む皆様へ

令和6年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金(創業型)」

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向 上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に 基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

創業後3年以内の小規模事業者*等が経営計画を自ら策定し、 商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、 製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

200万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

【補助率】

2/3

【第1回公募スケジュール】

公募要領公開:2025年3月4日(火)

申請受付開始:2025年5月1日(木)

※事業支援計画書(様式4)発行の受付締切は

申請受付締切:2025年6月13日(金)

6月3日(火)まで

小規模事業者持続化補助金事務局(創業型)

電話番号 03-6739-3890 受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝日、年末年始除く)



事務局HP



GビズID 取得





Be a Great Small. 中小機構 お問合せ

渋川商工会議所

TEL: 0279-25-1311

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始~採択者決定	交付決定~補助事業実施	補助期間終了後~
商工会議所とへ相談事業計画の作成	公募申請期間 公募申請期間 採択者決定 公募締切 公募締切 公募の提出	福助事業実施期間 福助事業実施期間 福補 補助金 に 事業 に を で付申請・決定 で付申請・決定	フォローアップ 事 業 化 状 況 報 告

※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の 詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いが できませんので、申請時点でよくご確認ください。

申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援(※)」を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

※当該補助金の申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援 を受けたことの証明書の写しが必要になります。

特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助 上限上乗せを行います。

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、 借料、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大 及び生産性の向上を図る。

活用事例②

食品小売業を開業後1年経過。**厨房設備の導入**及び**店舗リニューアル**を行うことで、新規顧客獲得による売上拡大を図る。